



令和8年度 第1回 神崎市職員採用試験案内

令和8年 4月10日
佐賀県神崎市 総務企画部 総務課

入 庁 日 原則 令和8年8月1日
受 付 期 間 令和8年4月13日(月) から 令和8年5月6日(水・祝)
試 験 方 法 第一次試験 職務基礎力試験
第二次試験 作文試験、面接試験等

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	求める能力等
一般事務	若干名	一般行政事務全般に従事	・ 神崎市のために働きたいという熱意 ・ 「企画力・実行力」、「柔軟な発想力」、 「コミュニケーション能力」、「行動力」 ・ 標準的な事務遂行スキル
一般事務 (土木)	若干名	一般行政事務全般に従事	・ 神崎市のために働きたいという熱意 ・ 「企画力・実行力」、「柔軟な発想力」、 「コミュニケーション能力」、「行動力」 ・ 標準的な事務遂行スキル ・ 土木関連業務(土木・都市計画事業等) に関する計画・設計・施工管理等) 遂行 スキル

2 受験資格

試験区分	要 件
一般事務	・ 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ・ 普通自動車第一種運転免許取得者 ・ 採用後に神崎市内に居住することができる人
一般事務 (土木)	・ 昭和61年4月2日以降に生まれた人 ・ 次のすべての要件を満たす人 ①1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人 ②公共土木工事(建設部門、農業土木部門、森林土木部門)の計画、設計、施工管理等の実務経験*を令和8年3月末日時点で通算して3年以上有する人 ・ 普通自動車第一種運転免許取得者

*「実務経験」は、雇用の形態（正社員、非正規雇用等）は問いませんが、フルタイム勤務と同等の勤務により該当職務に従事した期間とします。

※同一年度内に実施する「神埼市職員採用試験」との重複受験はできません。（職種が異なる場合を含む）

次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 神埼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、試験区分に関係なく第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和8年5月中旬（受付期間終了後）～5月下旬
詳細は、受付期間終了後に応募者へ通知します。

イ 試験の方法

テストセンター方式

職務基礎 力試験	職務能力 試験	時間	60分
		内容	公務部門の職員としての職務遂行に必要な能力をはかる試験 ※特別な対策や勉強は不要です。
	職務適応 性検査	時間	20分
		内容	職務遂行上必要な素質、適性の有無の検査 (面接試験の参考資料として使用予定。)

※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

ウ 第一次試験合格者発表

令和8年6月上旬に合格者の受験番号を本市役所掲示板に掲示し、神埼市ホームページに掲載するほか、第一次試験合格者のみ本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 試験日

令和8年6月20日(土)または6月21日(日)

詳細は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験会場

神崎市役所

ウ 試験の方法

作文試験	内容	課題の理解力、表現力及び文章構成力等を総合的に評価する筆記試験
面接試験	内容	市職員として適する人物かどうかを評価する面接

※第二次試験については、試験方法を追加する場合があります。ただし、特別な対策等が必要なものではありません。

(3) その他

第二次試験の実施の際、健康状態の自己申告をお願いする場合があります。

(4) 最終合格者発表

令和8年7月上旬に、合格者の受験番号を本市役所掲示板に掲示し、神崎市ホームページに掲載するほか、最終合格者のみ本人に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和8年8月1日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等の必要が生じた場合に行うこととなりますが、成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

5 給与・福利厚生等

(1) 給与は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

(2) 休暇は、「神崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に基づきます。

- (3) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 試験案内及び申込

試験案内等は、神崎市ホームページに掲載しています。

申込は、インターネットによる申込のみ受け付けます。神崎市ホームページ内の申込専用サイトリンクからアクセスしてください。

神崎市ホームページ (<https://www.city.kanzaki.saga.jp>) ⇒ 「(右上メニュー) 市政・計画」 ⇒ 「人事・職員」 ⇒ 「令和8年度第1回神崎市職員採用試験のお知らせ」

(2) 受験申込に必要な書類

【提出書類】

申込専用サイトにて提出してください。

一般事務	一般事務（土木）
① 神崎市職員採用試験自己PRシート	① 神崎市職員採用試験自己PRシート ② 職務経歴書 ③ 受験資格の要件（資格）を満たすことを証明する書類（資格証等の写し） ④ 受験資格の要件（実務経験）を満たすことを証明する書類（勤務証明書、在職証明書等）※写し可

※④については提出期限を第二次試験当日までとし、申込専用サイトでの提出に限らず、当日の提出等も可能とします。

※提出書類の提出がない場合は、棄権とみなします。

(3) 受付期間

令和8年4月13日（月）9時から 令和8年5月6日（水・祝）17時 まで

7 問い合わせ先

〒842-8601

佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1

神崎市役所 総務企画部 総務課 人事・研修係

TEL 0952-37-0100(直通)